No.		基本	基本設計時の対応	
INO.	項目(説明)	頁	考え方(方針)	本本設計時の対応
	新庁舎の 各フロア	7		・基本計画の方針のとおり進めており、 低層階(1階)には、市民の利便性向上を図るため、各種申請手続き等の市民の利用が多い窓口(市民生スペース(市民ホール)を集約し配置します。 ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○想のでのでは、のでは、のでは、のででは、のででででででである。 ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○想のでででである。 ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○想のででである。 ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○想のである。 ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) では、市民利用が多い窓口(部単位を基本) では、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ○は、市民利用が多い窓口(部単位を基本) ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ・市民利用が多い窓口(部単位を基本) ・市民利用が多い窓は、また。 ・市民利用が多い窓は、また。 ・市民利用が多い窓は、また。 ・市民利用が多い窓は、また。 ・市民利用が多い。 ・日本利用が多いのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでので



No.		基本語	基本設計時の対応	
INO.	項目(説明)	頁	考え方(方針)	本本設計時の別心
I	新庁舎の 市民にやさしい庁舎とするため、市民の移動が極力構成の考少なく、効率の良いわかりえ方 やすい配置とします。主に、各フロア構成の基本的な考え方は以下(右記)のとおりとして、配置を検討します。			・中層階(3階)には議会機能(議場等)等を配置します○想定配置部 健康福祉部(スポーツ推進課) 商工観光部
				農林水産部 建設部 教育委員会(教育総務、生涯学習) 議会事務局 選挙管理委員会 監查委員事務局 農業委員会
			する災害対策本部室(庁議室併用)や議	・上層階(4階)には、災害対策の拠点機能を有する災害対策本部室(庁議室併用)や執務室等を配置します。 ・スペースが確保された上層階(4階)に災害対策面から重要設備(機械室)を配置します。 ○想定配置部 総務部 復興企画部



No			基本詞	基本設計時の対応	
110	<i>.</i>	項目(説明)	頁	考え方(方針)	全个 议 司时 (7/5) //5
2		新庁舎の 新庁舎の面積は、今後、 基本設計の段階で具体的 に検討していくこととなりま すので、II,000㎡を指標 とし更なる諸条件の精査を 行い庁舎規模の縮小に向 けた検討を進めることとし ます。	44	・基本計画時点での想定面積を11,000	・新庁舎に必要となる面積を確保し、基本方針のとおり 新庁舎の面積(II,000㎡)をできる限り縮小します。

No.		基本言	計画	基本設計時の対応
INO.	項目(説明)	頁	考え方(方針)	基本設計時の対応
3	駐車場の 新庁舎整備後の駐車場 整備	47		新庁舎近辺の駐車場には、ゆとりある駐車場(幅2.7m)を配置し駐車場利用者の利便性を高め、併せて来庁者等の駐車台数を確保します。



No.		基本語	基本設計時の対応	
INO.	項目(説明)	頁	考え方(方針)	本本 設計時の対応
3	駐車場の 新庁舎整備後の駐車場 整備	47	【参考:ゆめはっとの駐車台数】	【参考:ゆめはっとの駐車台数】
			現庁舎敷地(現庁舎を解体し新たにゆめはっと駐車場整備)	現庁舎敷地(現庁舎を解体し新たにゆめはっと駐車場 整備)
			③ゆめはっと駐車場 220台 イ ・一般駐車場:220台(幅2.5m)	③ゆめはっと利用者 220台 イ ・一般駐車場:220台(幅2.5m)
				 ◎新庁舎建設後のゆめはっと利用者 駐車場台数 400台 ア+イ ◎現在のゆめはっとの駐車場駐車 台数 320台 ※ゆめはっと駐車場は、新庁舎建設後の台数が400台と現在の駐車台数320台より80台多い。
			より96台多い。	
4	市民利 市民サービス機能 用機能の 基本的な 方針	52	・市民アンケート結果等を踏まえて、市民 ニーズが高く利便性が高い機能・設備と して、売店やATM、食堂、喫茶店等の導 入を検討します。	



No.	基本計画				
INO.		項目(説明)	頁	考え方(方針)	基本設計時の対応
5	市民利 用機能の 基本的な 方針	市民交流·協働機能	53	・市民が多目的に利用できる屋内外の市民活動スペース等の配置を検討して、市民の様々な活動や、交流・協働の場等となる空間の確保に努めます。	・市民が多目的に利用できる屋内外の市民活動スペース等の配置や交流・協働の場等となる空間として会議室の配置や、庁舎東側に市民ホール等の配置を計画しています。
				・屋内外の市民活動スペース等については、災害時、被災者の一時避難所として使用できるよう配置や設備を検討します。	・上記の市民ホール等は、避難指示が出されるような事態が起きる前(避難所の開設前)において、不安を抱える人に自主避難スペースとして、一時的に居場所を提供します。
6		駐車場機能	53	・駐車場は緑化や環境に配慮した整備を 行うとともに、自動車のアクセス性や渋滞 対策に対応した整備を検討します。	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
7	行政機 能の基本 的な方針	議会機能	55	・長期的な視点により、適切な面積を確保し、ワンフロア内に委員会室等の必要な諸室・諸機能を整備します。	・委員会室以外は行政機能の基本的な方針に基づき、 適切な面積を確保しワンフロア内での整備を進めてい ます。 ・委員会室については、閉会時における会議室として正 庁と一体的な利用も可能とするため、議会機能(3階)と 別な階層(2階)に配置します。



No.		基本詞	基本設計時の対応	
INO.	項目(説明)	頁	考え方(方針)	全个以间时 (7)/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1/1
8	建築物 防災機能 機能の基 本的な方 針	56	・新庁舎は、災害時の拠点として行政及び災害対策機能が維持できる安全性を確保することが求められるため、国土交通省が定める「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づき、最高レベルの耐震安全性能(構造体: I 類、建築非構造部材: A類、建築設備: 甲類)を確保します。	・建築物機能の基本的な方針に基づき、災害時の拠点施設として新庁舎は免振構造を採用するなど、災害に強い庁舎を目指します。 (その他の防災機能)・災害情報の集約・判断・発信が一元化した災害対策室を設けます。
9			・火災対策として消防車等の緊急車両が 庁舎の多方向からアクセスできるような レイアウトについて検討します。	・火災時において緊急車両が駐車場にアクセスできるように2方向からの出入口を設けています。